

## 令和8年度新潟市食品衛生監視指導計画（素案）の策定について

当課では、「新潟市食の安全基本方針」を策定し、生産から消費までの全ての段階で食の安心・安全を確保するための総合的な取り組みを進めています。

この基本方針及び食品衛生法に基づき、4月からの1年間に実施する食品営業施設への監視指導などについてまとめた「令和8年度新潟市食品衛生監視指導計画（素案）」を策定しましたので、市民の皆様から意見を募集いたします。

### ○前年度計画からの主な変更点について

#### 1. はじめに

はじめにの本文から、前年度に変更したが次年度は変更しないものを削除しました。

#### 2. 重点的な監視指導事項について

##### (1) 監視指導が必要な施設への重点指導

昨年度に食中毒を発生させた施設や苦情、自主回収等があり監視指導が必要な施設について重点的に監視指導を実施します、としていたが、昨年度を削除しました。

##### (2) スクールランチの全員給食化に伴う重点指導

提供方法の変更に伴う衛生管理全般の助言・指導を教育委員会と連携しながら行います。

#### 3. その他

第5食品等の検査 1保健所による検査等 において、本文を分かりやすい内容にしました。